



第4回を迎えた門川町産業まつり

(61年11月1日・2日)

今月の主な行事

- | | | | |
|----|---|-----|---|
| 1日 | ・ 血圧測定(9:00~11:00役場宿直室) | 9日 | ・ 子宮ガン検診(9:00~10:00加草公 13:00~14:00庵川漁協) |
| | ・ 庵川東地区栄養講座(19:30~庵川東公) | 10日 | ・ 麻しん予防注射(14:00~14:30受付 田中病院) |
| 2日 | ・ 心配ごと相談(9:00~12:00老人福祉館)毎週火曜日 | | ・ 地婦協定例会(19:30~中公) |
| | ・ 3ヶ月児健康相談(9:00~9:30役場宿直室S61、8月、9月生) | | ・ 食品加工教室(9:30~庵川農産加工センター) |
| 3日 | ・ 献血(庵川漁協 紀竜産業 日向病院) | 11日 | ・ 麻しん予防注射(14:00~14:30受付 白石病院) |
| | ・ 子宮ガン検診(13:00~14:00西門川農協前) | | ・ さわやか教室(10:30~中公) |
| | ・ 明日をひらく婦人地域推進懇話会(9:30~中公) | 12日 | ・ 1才6ヶ月児検診(13:00~13:30受付 役場三階会議室) |
| 4日 | ・ 子宮ガン検診(9:00~10:00五十鈴集落センター 13:00~14:00門川町役場) | 14日 | ・ 文化祭合唱のつどい(14:00~中公) |
| | ・ 人権週間(4日~10日迄) | 16日 | ・ 2・3種混合予防接種(13:30~14:00受付 中公) |
| 5日 | ・ 子宮ガン検診(9:00~10:00 門川町役場13:00~14:00 門川漁協) | | ・ 成人病学級閉講式(9:30~中公) |
| 7日 | ・ 文化祭 { 卓球大会(9:00~中公)
バドミントン大会(9:00~五十鈴小)
一般男子ソフトボール大会(9:00~チーム 門川農高) | 17日 | ・ 2・3種混合予防接種(13:30~14:00受付 中公) |
| | ・ 町地婦協美化運動遠見山ハイキング(9:00~コミュニティ集合) | 18日 | ・ さわやか教室(13:30~中公) |
| | ・ かどかわ日曜朝市(8:00~10:00役場駐車場内) | 22日 | ・ 糖尿病学級(9:30~12:30中公) |
| 8日 | ・ 無料人権相談(10:00~15:00中公) | 23日 | ・ 農業委員会総会(13:00~17:00三階会議室) |
| | ・ 加草地区栄養講座(19:30~加草公) | 27日 | 御用納 |
| 9日 | ・ 母子、寡婦相談(9:00~16:00老人福祉館)第2、第4火曜日 | | |

11月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,546	8,912	9,947	18,859
(5,536)	(8,912)	(9,944)	(18,856)

() 内は前月



			西柴	加草	南町	尾末	旭
			町	二区	一区	東	町
梅田有美子	衣笠洋子	時任純子	鍋島伯子	吉田佐智子	柏田ゆう子	新庄里美	椿原悟
甲斐由美	高橋賢也	奈須洋子	山中安子	松田直美	川崎尚美		

毎年、年末には一般家庭からのごみの搬出や、し尿汲取りの申込みが増加するのが通例であります。が、円滑な処理を行うためにごみ及びし尿の収集を次の通り取り扱うことにしましたのでお知らせ致します。

特に、直接工場に持込むごみについては、11月に配布いたしました「門川町の正しいごみの出し方」にもとづいて持込んで下さい。

ご協力をお願いします。

一、ごみの収集

(イ)十二月二十九日まででは平常どおり収集

(ロ)十二月三十日

○町内全地域を収集します。

○三十日に限って、燃えるごみ燃えないごみ、どちらも出して下さい。

○三十日は全地区収集のため平常の収集時間帯と収集時間が変わりますので、午前八時半までにごみは出して下さい。

○粗大ごみや、袋に入れてないごみは収集いたしません。きちんと袋に入れ、氏名を書いて下さい。

ごみ・し尿の収集について

年末・年始における

12月31日
1月3日
までは休みます
のでごみの持込
みはできません

年末にし尿汲取りを希望される家庭は、十二月十日までに指定業者に申し込んで下さい。

三、し尿汲取り

※十二月三十一日から一月三日までは休みますのでごみの持ち込みは出来ません。

二、清掃工場へ直接持込むごみは、十二月三十日迄は平常どおり持込が出来ます。

○燃えるゴミ、燃えないゴミは

年末・年始のごみ、し尿収集日程

日	28	29	30	31	62年 1	2	3	4	5	6	7	備 考
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
ごみ収集	平常どおり		全 地 区 もえるもの もえないもの 同時収集		休 　　　　み			平 常 ど お り				
清掃工場 へ 直接持込	平常どおり			休 　　　　み			平 常 ど お り					
し尿汲取	平常どおり		休 　　　　　　　　み						平常どおり			

十二月十日までに申込みされた家庭については業者において汲取り計画をたて年末までには汲取りを行います。

し尿汲取りについては年末が最も繁雑する時期ですので期日までに申込みをされるよう特にお願いをいたします。

し尿汲取り
申し込み受け付け
12月10日まで

〈記〉 1. ごみ収集

- 12月30日 { ○年末ですので特別に全地区を収集いたします。
○平常と収集時間が変わりますので、ごみは8時30分までに出して下さい。
○燃えるごみ、燃えないごみ、どちらも収集します。
○粗大ごみ、袋に入れてないごみ、雑な出し方のごみは収集しません。

2. し尿汲取

汲取りを希望される方は、12月10日までに指定業者に申し込んで下さい。
年末は汲取り希望者が多く繁雑しますので、期日までに申込れた方を対象に計画的に汲取りを行いますので念のため。

祝 成人おめでとう

門川町では、昭和62年1月15日に成人式を迎える青年を祝い励ます「成人式典」を行います。

現在、本町に住民票がなくても本町出身者であれば式典に参加できますので、本町出身の方で参加希望される方は、早目に教育委員会・社会教育課へご連絡下さい。

対象者は、昭和41年4月2日～昭和42年4月1日迄に生まれた方です。

尚、誤字、名簿もれの方がありましたら12月中にご連絡下さい。

☎ 63-1140 (内線41番)

[illegible]



「もしも、年金のことで相談があるんですけど……」
電話をかけてこられたのは中年の御婦人の方です。

ある日の年金相談コーナー 遺族年金が失権するとき

「私は主人が亡くなって遺族年金を受けていますが、近所の奥さんが来て、あんたは年金の支払いが止まるかもしれない、と言うのですよ……」
一瞬何のことかわからず返事ができません。何故って、年金は近所の奥さんが支払ったたり差し止められているわけありませんから。黙って次の話を待ちました。
「私の家に近所の人遊びに来るんですが、このことは私の子供たちも許してくれているし、今にはじまったことじゃないんです。」

国民年金 保険料は忘れずに納めましょう



国民年金保険料の納め忘れはありませんか、いま一度確認してみてください。

保険料も一ヶ月分が七、一〇〇円となりましたので、二・三ヶ月分もためると納めにくくなります。

(その1)

それを近所の奥さんがそんな嫌味らしいことを言うんです。ほんとにその奥さんの言うようなことがあるんですか……
「ときたま遊びに来るくらいで、遺族年金を受ける権利が失くなるということはありませんよ。気にしなくてもいいと思います。」

「そうでしょうね、……だけれどときたまではないんですけれど……」

話を聞き終って即答に困りました。おいでになる回数は月のうちの半分以上のことなわけです。

年金法では、遺族年金の失権するときの一つに、「婚姻(届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)」をしたとき」と書いてあります。

相手が妻帯者かどうかとか、経済的な援助があるのかなどと絡んできますが、とてもそんなことを電話のさきで聞きすることはできません。

社会保険庁の事実婚についての基準を説明して、近所の奥さんの言われたことも一理あることをつけ加えて電話が終了しました。



人の自由と、私生活の内面にまで踏みこんでだみたいでいささか心苦しさを感ずることにした。

秋も終りに近いある日、子供をおんぶしたお母さんが相談に来られました。
「主人が工務をしていますが、仕事で少なくて子供も二人いて私は働らくことができません。人の話では今年の四月から国民年金は強制加入になったことですが、生活に追われて払うことができません、どうしたらよいでしょうか……」とのことです。

国民年金保険料の納付義務が免除される時

(その2)

で支払うということになります。仕事が少ないと、借金の返済があつたりすると、生活費に追われて保険料を納めることが困難なときもあります。

こんなときは、遠慮なく年金係まで御相談に来られるようにお話しをして、免除申請書を提出してもらいました。帰って行かれるお母さんの後姿に、やっとなつ仕事片付けたという安堵感がみうけられました。

保険料の免除申請をして承認されますと、免除期間も年金計算の対象になります。年金額は保険料を納めた時の三分の一に減額されます。

だから、決して免除の申請をおすすめするものではありませんが、保険料は納めない、免除の申請はしないといった人がまだいらつしやるようです。
こんな人たちが老後になって、どこからも年金を受けることができない、後悔されるのではないかと心配になります。

住みよい地域づくり 実践事項報告

-----城屋敷地区-----



「朝の空気は、おいしいよ。イチ、ニイー、サン！」
※ 毎週月曜日、有線放送にてラジオ体操。

運動「健康づくり」先ず、「健康づくり運動」についてありますが、誰れでも、どこでも、手軽に出来る、しかも効果のある、朝のラジオ体操を区民総意のもと、毎週月曜日に、有線放送を通じて、実施しております。

この運動会も第一回の開催時は、中新地の幹線農道(当時は、砂利道の中で行なつたもので、声援も、畔道に腰かけてしたものでした)。その後、沖の河原、落郷、軍野、中新地等々の田圃を転々と、区民総出で、現代風に言うなら、共汗・共働のもとに、仮設運動場に仕上げ、伝統ある「田の中運動会」を実施して参りました。このように、区民全員で運動場づくりから参加する、即ち手づくり運動会であり、それはもう言葉に表わせない感動を覚え、区民の連帯は、いやがうえにも増したものであります。

交通安全を第一の件についてありますが、先ず、早朝のラジオ体操の後に、区長より有線放送を通じて「シートベルト・ヘルメットの着用推進について呼びかけ」、一〇〇%の着用率を誇っております。

このためには、区内の青年団・婦人会・老人クラブ・親子会等が互に密接な連帯と意欲のもとに、何んでも挑戦、皆んなが参加を、合言葉に、区民総意のもとに取り決めた、運動項目の一つひとつを着実に、しかも一年で終ることのないよう、継続実践して参る考えであります。

町政施行五十周年記念事業として、住みよい地域づくり町民運動が、各地区で活発に実践されています。大変喜ばしい事であると思ひます。
当地区としても、十一項目中、四項目を重点実践項目として、活発に、運動を展開しているところであり、その一端を披露致します。
先ず、「健康づくり運動」についてありますが、誰れでも、どこでも、手軽に出来る、しかも効果のある、朝のラジオ体操を区民総意のもと、毎週月曜日に、有線放送を通じて、実施しております。

住みよい地域づくり 地区民上げて参加

「田の中運動会」

今年は、十月二十六日に行ないましたが、当日は区民総参加はもとより、城屋敷出身の地区外、町外居住者の方々も多数帰って来、生まれ育った郷里の人々とのふれあいを深めるとともに、楽しい一日を過ごして戴いております。



「さあ!! 駆けよう!!」
21世紀へ向って……

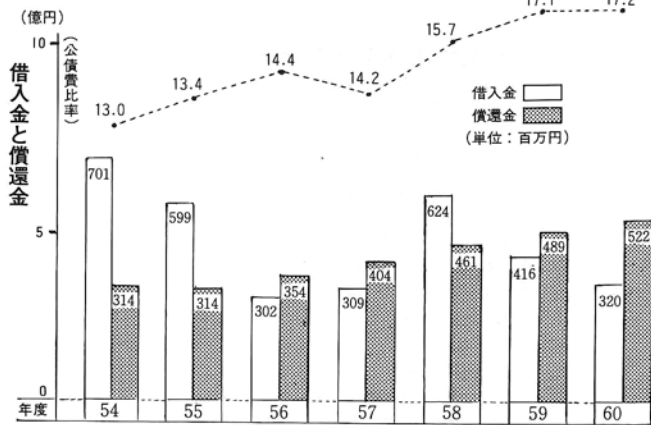
昭和60年度 町債借入状況 (単位：千円)

区分	借入額	借入先	金利	償還年限
海岸保全事業	1,800	大蔵省	6.05	20
急傾斜地崩防事業	6,800	"	"	"
宮の口土地区画整理事業	42,600	"	"	"
草川	92,800	"	"	"
栄町通線街路事業	9,200	"	"	"
都市下水路事業	5,900	"	"	"
公園事業	34,500	"	"	"
道路新設改良事業	24,900	郵政省	"	15
	19,100	宮崎県	"	10
道路側溝排水路整備事業	13,900	"	"	"
義務教育施設整備事業	1,700	郵政省	"	20
	20,000	生命保険協会	6.1	7
"	13,000	宮崎県	6.05	10
消防施設整備事業	1,800	自治協	5.2	7
現年発生災害復旧事業	1,300	大蔵省	6.05	10
国産材供給施設事業	4,000	"	"	"
	12,000	宮崎県	"	"
公有林整備事業	9,800	農林漁業金融公庫	3.5	20~30
地域改善対策事業	5,000	大蔵省	6.05	15
合計	320,100			

公債費の状況

普通建設事業・災害復旧事業などの投資的事業の財源として、借入れをした償還金です。

年度別借入金額と償還金の状況



年度別町債未償還残高

	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
未償還残高	29億6,443万円	34億4,560万円	36億2,076万円	37億6,948万円	41億8,635万円	43億9,344万円	44億8,670万円
町民1人当り	156,700円	182,200円	191,500円	199,300円	220,300円	229,300円	234,300円

昭和六十年度のふるさとの森造成事業特別会計の決算状況は次表のとおりであります。

【主な事業】

▼低成長木を主体に施肥及び下刈を行なった。
(水無、入谷、松瀬、唐松団地……一五・二ha)

※分収契約書の記名等に変更を生じた時は、早めに変更手続きをして下さい。

昭和60年度 ふるさとの森造成事業特別会計 決算書 (単位：円)

区分	予算額	決算額	比較
1.財産収入	1,000	0	△ 1,000
2.繰入金	1,000	0	△ 1,000
3.繰越金	21,000,000	21,573,432	573,432
4.諸収入	101,000	1,129,699	1,028,699
歳入合計	21,103,000	22,703,131	1,600,131

ふるさとの森造成事業特別会計

特別会計
町の会計は、一般会計のほか、四つの特別会計と水道事業特別会計があります。

これらの会計は、いづれもその会計自体の事業収入又は特定収入を財源として運営されるもので、町の条例や地方公営企業法に基づいて設置され、一般会計と区別して経理されますが、これらの事業が一般会計で施行される各種の事業施策とあいまって本町発展と町民福祉の向上を推進しています。

草川土地区画整理事業特別会計
昭和六十年度は家屋等物件の補償を行なうと共に、街区、街路築造及び舗装等の工事を施行し、魅力ある街づくりに努めた。

工事費 一六五、一七四千元
委託料 二一、四二三千元
補償費 一三〇、七四八千元
事務費 一七、四三九千元

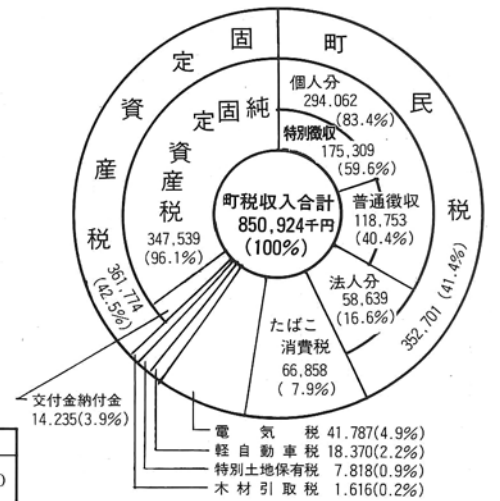
町民税一人当たり税負担額 (人口、世帯61.1.1現在)

税目	一人当り	世帯当り
1.町民税	18,315	60,905
個人分	15,270	50,779
2.固定資産税	18,786	62,472
純固定資産税	18,047	60,013
3.たばこ消費税	3,472	11,545
4.電気税	2,170	7,216
5.軽自動車税	954	3,172

▽自主財源のうちでもっとも大きな割合を占めている町税は、前年度に比べ一・八%の伸びとなっています。

税目別収入状況は第二図のとおりです。

第2図 昭和60年度町税の税目別収入状況



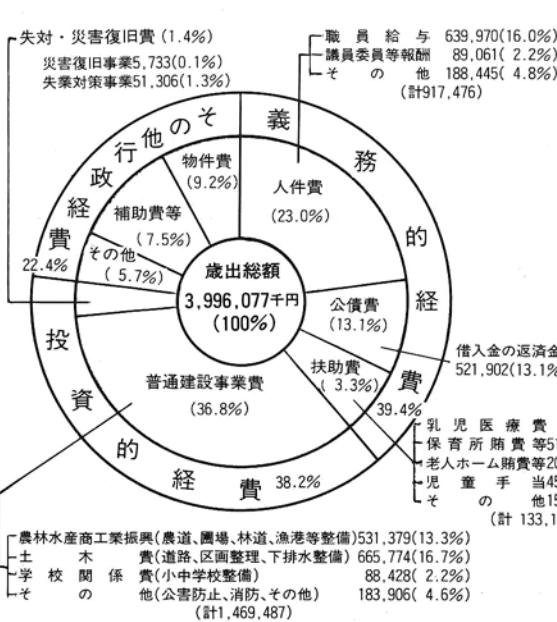
歳出の状況
昭和六十年度の歳出総額は、三十九億九千六百七十七千円で、前年度より一億千八百八十五万円、二・七%減少となっております。

減少の主因は、災害復旧費、補助費等、積立金が減少したことと落ち込んでいたものの、厳しい財政事情ではありましたが、道路、区画整理、海浜総合運動公園の整備、農業構造改善事業等昨年以上の事業を実施しております。

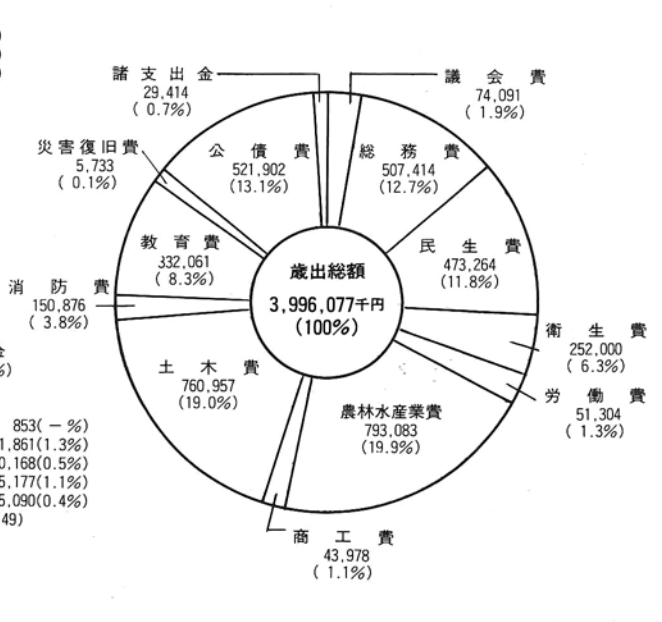
昭和60年度一般会計決算額の状況 (性質別) (単位：千円)

区分	昭和60年度		昭和59年度		比較増減	
	決算額(A)	構成比%	決算額(B)	構成比%	増減額 (A)-(B)=(C)	(C)/(B)×100
人件費	917,476	23.0	890,837	21.7	26,639	3.0
物件費	368,136	9.2	391,736	9.5	△ 23,600	△ 6.0
維持補修費	33,015	0.8	35,153	0.9	△ 2,138	△ 6.1
扶助費	133,149	3.3	135,506	3.3	△ 2,357	△ 1.7
補助費等	300,824	7.5	344,975	8.4	△ 44,151	△ 12.8
公債費	521,902	13.1	488,940	11.9	32,962	6.7
投資及び出資金	1,242	-	1,232	-	10	0.8
貸付金	78,000	2.0	78,480	1.9	△ 480	△ 0.6
繰出金	35,807	0.9	31,374	0.8	4,433	14.1
投資的経費	1,526,526	38.2	1,589,694	38.7	△ 63,168	△ 4.0
(1)普通建設費	1,469,487	36.8	1,493,777	36.4	△ 24,290	△ 1.6
(2)災害復旧事業	5,733	0.1	53,637	1.3	△ 47,904	△ 89.3
(3)失業対策事業	51,306	1.3	42,280	1.0	9,026	21.3
積立金	80,000	2.0	120,000	2.9	△ 40,000	△ 33.3
合計	3,996,077	100.0	4,107,927	100.0	△ 111,850	△ 2.7

第4図 性質別歳出決算の状況



第3図 目的別歳出決算の状況



専攻科増殖コース	本科		科 目	定員	年限
	漁業(般長)コース	機関(機関長)コース			
程度5名	程度25名	程度25名			
1年	1年	1年			

全国的にも数少ない、漁業後継者育成のための水産研修所です。門川町水産業、いや本県水産業を担って行く中核的人材になるために、あなたも応募してみませんか。

① 種別及び募集定員

生徒募集!!

昭和六十二年
宮崎県高等
水産研修所



② 応募資格

本科 中学校卒業(六十一年度卒業見込みを含む)。

専攻科 高等学校卒業(六十一年度卒業見込みを含む)又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者、若しくは水産に関する基礎的知識・技術を修めた者で所長が適当と認めた者。

③ 出願手続

○願書(郵券同封の上宮崎県高等水産研修所へ請求のこと)。
○最終学校の卒業成績証明書
○医師の健康診断書

④ 募集期間

受付期間	選考期日	合格発表
昭和六十一年十月六日 昭和六十二年一月十六日	昭和六十二年一月二十六日	昭和六十二年三月五日

⑤ 選考の方法

身体検査・面接試験・筆記試験
本科 国語・数学
専攻科 作文

⑥ 選考場所

延岡試験地
北部水産業改良普及員室
旧宮崎県水産試験場延岡分場
延岡市妙見町三九二七の二二
その他、詳しいことは
宮崎県高等水産研修所

科目	定員	期間	内 容
建築科 (課程)	15	一年	木造建築物の設計、構造設計、構造物の設計、必要設備等に必要な学術及び実技
溶接科 (課程)	15	一年	電気溶接、ガス溶接及びガス切断に必要な学術及び実技
計	30		

一、訓練科目及び募集定員
専門的な知識、技能を身につけて、各分野で活躍するあなたに、さっそく応募を!

入校者募集!!

県立日向高等
職業訓練校

(日南市西町二丁目一番六号)
☎〇九八七・二二二・〇五八
へお問い合わせください。
昭和六十二年

二、応募資格

中学校を卒業した者(昭和六十二年三月卒業見込みの者を含む)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

三、応募手続

当訓練校、もしくは最寄りの公共職業安定所に、入校願書及び職業相談票(乙)を提出してください。

(※入校願書及び関係書類等の用紙は、当訓練校又は公共職業安定所に用意してあります)

四、募集期間

自衛官募集の案内

募集対象者

少年自衛官

・受付期間
昭和六十一年十一月一日(六十二年一月四日)まで
・資格
昭和六十二年三月中学校卒業見込みの者
・試験
一次試験(昭和六十二年一月六日(火))
・試験場
宮崎地方連絡部(宮崎市)

・身分及び待遇
採用の日をもって、3等陸士に任命され、特別国家公務員となります。
・給 与
一〇二、七〇〇円(ボーナス三回)
・資格取得
高等学校の卒業資格が取得できます。
・休 暇
教育期間中、夏期・冬期・春期の休暇が与えられます。
※詳細は役場総務課又は自衛隊日向事務所までお問い合わせ下さい。

2. 歳出

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較
1. 事 業 費	5,001,000	4,201,700	799,300
貨 金	330,000	319,000	11,000
旅 費	30,000	0	30,000
需用費	683,000	172,700	510,300
役務費	50,000	0	50,000
委託料	3,714,000	3,710,000	4,000
使用料及び賃借料	90,000	0	90,000
工事請負費	1,000	0	1,000
原材料費	82,000	0	82,000
繰出金	1,000	0	1,000
2. 予 備 費	16,102,000	0	16,102,000
歳 出 合 計	21,103,000	4,201,700	16,901,300

昭和六十年
水道事業特別会計

決算について

本年度の建設事業は、第三次拡張事業を主体に配水池、導水管、深井戸及び竹名、大迫、庵川、草川区画整理地内、城屋敷、東、草川町加草線、中尾地区等に配水管布設を実施しております。業務の内容については、年度末において、給水戸数五、一六六戸、給水人口一六、五九五人となり、普及率は給水区域内人口に対して九四・一％となり、年間一、九一八千立方メートルの用水供給を行っております。

昭和60年度水道事業損益計算書
(昭和60.4.1から昭和61.3.31まで)

1. 営 業 収 益	円
(1) 給 水 収 益	168,658,315
(2) 受 託 工 事 収 益	57,090
(3) そ の 他 の 営 業 収 益	742,890
2. 営 業 費 用	
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	27,219,572
(2) 配 水 及 び 給 水 費	13,048,267
(3) 受 託 工 事 費	14,240
(4) 総 係 費	43,187,739
(5) 減 価 償 却 費	22,846,379
(6) 資 産 減 耗 費	7,137,950
(7) そ の 他 の 営 業 費 用	23,537
3. 営 業 外 収 益	
(1) 加 入 負 担 金	5,970,000
(2) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,392,432
(3) 雑 収 益	2,560,600
4. 営 業 外 費 用	
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	35,886,166
当 年 度 純 利 益	31,017,477

昭和60年度水道事業剰余金計算書
(昭和60.4.1から昭和61.3.31まで)

利益剰余金の部	
1. 減 債 積 立 金	
(1) 前年度末残高	5,450,000
(2) 前年度繰入額	902,000
(3) 当年度末残高	6,352,000
積 立 金 合 計	6,352,000
2. 未 処 分 利 益 剰 余 金	
(1) 前年度末未処分利益剰余金	58,546,575
(2) 前年度利益剰余金処分額	
1. 減債積立金	902,000
繰越利益剰余金年度末残高	46,220,254
(3) 当年度純利益	31,017,477
当年度未処分利益剰余金	77,237,731
資本剰余金の部	
1. 工 事 負 担 金	
(1) 前年度末残高	105,051,795
(2) 当年度発生高	5,174,000
(3) 当年度末残高	110,225,795
2. 町 補 助 金	
(1) 前年度末残高	2,200,000
(2) 当年度末残高	2,200,000
翌年度繰越資本剰余金	112,425,795

昭和60年度水道事業貸借対照表(昭和61.3.31現在)

資 産 の 部	
1. 固 定 資 産	
(1) 有 形 固 定 資 産	
土 地	14,363,769
建 築 物	19,588,492
構 築 物	668,250,177
機 械 及 び 装 置	110,850,360
工 具 器 具 及 び 備 品	1,516,050
車 輜 及 び 運 搬 具	1,124,039
(2) 投 資 有 価 証 券	34,280
2. 流 動 資 産	
(1) 現 金 預 金	73,091,824
(2) 営 業 未 収 金	13,051,400
(3) 貯 蔵 品	1,214,979
資 産 合 計	903,085,370
資 本 の 部	
3. 資 本 金	
(1) 自 己 資 本 金	89,517,423
(2) 借 入 資 本 金	617,552,421
4. 剰 余 金	
(1) 資 本 剰 余 金	112,425,795
(2) 利 益 剰 余 金	83,589,731
負 債 資 本 合 計	903,085,370

水道豆知識

●にのいのある水

カルキ(塩素という殺菌用の薬品)が入っているからです。これは水が完全に殺菌されている証です。安心して飲めください。

●ガタガタ音する管

じゃ口のコマがいたんでいる時におこりがちです。まず コマを取り替えてみましょう。

●白い水

水の中に小さな気泡(空気)が入ったためです。しばらくおくときれいになります。安心して使ってください。

●赤い水

水道工事や断水のため水道管の中を流れる水の速さや方法が変わったとき、屋内配管のサビなどのためにじゃ口から赤い水が出る場合があります。これは管の中の鉄サビが原因です。しばらく水を出しておくときれいになります。



おかあさん 三種混合(百日ぜき 破傷風 ジフテリア)

予防注射が始まりました。

百日ぜき……

乳幼児は重症になりやすく、患者の80%は4歳以下で占めています。肺炎・気管支炎・脳炎などの危険な合併症を防ぐためにも予防注射は必要なのです。

破傷風……

大人になって、農作業・土木作業・工場災害・交通事故などでケガをしたときにも破傷風トキソイドを追加するだけで破傷風発症の危険からのがれることができます。ですから幼児期にワクチンの接種を受けておくことは大切なのです。

ジフテリア……

ジフテリア菌の毒素による心臓障害や呼吸困難による窒息で死亡することが多いのですが、予防接種を受けていれば、まずかかる心配はいりません。

I期・II期の接種を規定どおりに行なうことが原則ですが、都合で間隔が長くあいてしまうことはよくあることです。この場合は、間隔にとらわれずに回数を守るようにして下さい。所定の回数を完了した後の免疫は十分に確保されます。

三種混合ワクチンの接種は、幼稚園や小学校などの集団生活に入る前にすませ、百日咳やジフテリアにかかることを予防します。

初回接種の1・2・3回と、追加接種の1回、合計4回を規定どおりを受けるよう、おかあさん方は努めて下さい。



第38回 人権週間

12月4日～10日まで

今年も人権週間が始まります。人権週間の由来は、一九四八年のパリで開催された第三回国連総会において、世界人権宣言が採択された十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め、世界各国が人権尊重・擁護を誓ったものです。

我が国でも、毎年、世界人権宣言が誕生した十二月十日を「人権

第30回宮崎県勤労者美術展の開催について

勤労者の創作した美術作品を一室に展示して、一般に鑑賞してもらう第三〇回宮崎県勤労者美術展が、昭和六十二年二月五日(木)から二月九日(月)まで、宮崎山形屋八階催場で開催されます。県内に居住し又は、勤務先を有する勤労者(自営業、主婦、家事従事者を含む)で、アマチュアの方ならどなたでも出品できます。また、出品作品は、原則としてすべて展示されます。

さあ、あなたも絵画(日本画、油絵、水彩画、版画、グラフィックデザイン、染色等)、書道(漢字、仮名、近代詩文、墨象等)、写真(白黒・カラー)の三部門に挑戦してみませんか。

《作品の受付期間及び搬入先》
出品申込みと搬入と同じとし、

デー」と定め、十二月四日からこの人権デーまでの一週間を「人権週間」として人権意識の普及高揚を呼びかけています。人権が侵されたり、心配ごとでお困りの方は左記のとおり、無料人権相談所を開設いたしますのでご利用ください。

無料人権相談所

○十二月八日(月)

○中央公民館

○午前十時～午後三時まで

午前九時～午後四時三〇分
○延岡商工労政事務所(延岡市愛宕町二丁目二三三 電話〇九八二・三三二・二八六二)

(2)第二回受付

昭和六十二年一月十七日(土)～一月十九日(月)(十八日(日)を含む)

午前九時～午後四時三〇分
○宮崎県宮田町会館(宮崎市宮田町五番一五号 電話〇九八五・二四・一一一 内線六一四)
作品の規格・制限等、詳しいことは、門川町役場 商工水産課(☎六三・一一四〇内線二九)まで

61年度最後の 子宮ガン検診です。もれなく受けましょう!!

検診日	会 場	受付時間
12月3日	西門川農協前	PM 1:00～2:00
4日	五十鈴集落センター	AM 9:00～10:00
役 場		PM 1:00～2:00
5日	役 場	AM 9:00～10:00
門川漁協		PM 1:00～2:00
9日	加草公民館	AM 9:00～10:00
庵川漁協		PM 1:00～2:00



現在亡くなる人の
4人に1人は
癌
防げるものは…
早期発見!!

始めてみませんか?健康体操(自強術)

自強術は、日本で最初に作りあげられた
健身体操なのです。

私たちの体は頭のてっぺんから
足の爪先まで各部の器官が連結
しあっています。

一連の動作で
全身240の
関節を動かして
ゆきます。



1日、せめて15分くらいは
自分の体と対話してみませんか?

私たちも始めました。
● 栄ヶ丘地区デネ〜デ



月曜日 19:30～武道館・栄ヶ丘公民館
水曜日 19:30～門川漁協
木曜日 19:30～庵川西公民館
金曜日 19:30～武道館
土曜日 9:30～老人福祉館

さわやか君

西村 泉



よい本を読んで、ますますよい子になっていただくために、第四回の童話発表会を計画しました。発表するものは、童話の本から選んで、その本を見ないでお話するようにして発表します。一人が三分から五分程です。感想文ではありません。発表しようと思う小学生は、十二月二十五日までに原稿用紙に多くて六枚くらいにまとめて、それをそえて中央公民館の図書室へ申込んでください。発表会の期日は、一月下旬ごろ

童話発表会 原稿募集

図書室だより



の日曜日を予定しています。

贈書お礼



次の方々から中央公民館図書室へご寄贈いただきました。
ここに厚くお礼申し上げます。
○平城東 金丸ふじ子様
成人書(単行本) 十四冊
○五十鈴 重信 通様
成人書(文庫本) 十八冊
○本町 太田宇一郎様
成人書(文庫本) 二十四冊

= ごめい福を祈る =

行政区名	氏名	年齢
上ノ町	戸高 幸 8	
ノ町	佐藤 勲 52	
町名	松本 勝三郎 80	
松名	田中 末吉 82	
宮ヶ	曾根 田次郎 79	
松原	小川 高美 52	
庵川	金澤 マツコ 75	
宮ヶ	黒木 ソメ 79	
三ヶ	黒木 満蔵 82	
本ヶ	柳田 末吉 84	
東町	児玉 傳治 85	
中尾	岸上 浅太郎 83	
特老	金丸 ユキ 88	
南1区	小林 秋蔵 80	
庵川西		

訂正とお詫び

十一月号の町広報紙で記載した来年少学校入学関係の中で児童氏名(保護者)に誤記がありましたので、次のとおり訂正しお詫びします。

訂正とお詫び

十一月号・寄附お礼の中で、中尾・小林富美子殿の地区名が、南ヶ丘の誤りに付、訂正しお詫び申し上げます。



寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にと、ご寄附を頂きました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚、使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

五千円	平城西	尾川久夫殿 (マチ)
壹万円	牧山	山松竹繁殿 (タミヤ)
参万円	平城西	図師庫士殿 (ツチエ)
貳万円	下納屋	河野勝一殿 (宗太郎)
貳万円	上町	戸高岫幸殿 (幸)
貳万円	加草三区	山岡節夫殿 (ツヨ子)
貳万円	竹名	佐藤時子殿 (勲)
貳万円	南町一区	佐藤盛幸殿 (透)
参万円	本町	黒木安幸殿 (満蔵)
参万円	三ヶ瀬	黒木日吉殿 (ソメ)
貳万円	宮ヶ原	金沢新三郎殿 (マツ子)

締切日(十一月十七日迄分)
社会福祉 門川町社会福祉協議会